

# 回覧

令和8年4月20日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭  
( 頓原基幹支所 )

## 自治会活動保険について

飯南町では、自治会活動に関する保険に加入しています。この保険は、自治区・自治会・組で実施される自治会活動に伴い発生した傷害や賠償責任等が対象で、詳細については下記のとおりです。

補償内容	保険金額	被保険者等	内 容
賠償保険	2億円	自治会等 住民	施設の欠陥や自治会活動等に起因する 対人・対物事故共通/1事故につき
死亡 後遺障害	1,000万円	住民	●死亡保険金 1,000万円 (事故の日を含めて180日以内に死亡された場合) ●後遺障害 1,000万円×4~100%(程度に応じて) (事故の日を含めて180日以内に身体に後遺障害が生じた場合)
入院日額	5,000円/日	住民	事故の日からその日を含めて180日以内の入院で ●入院実日数×5千円 (平常の業務への従事または生活ができなくなり入院された場合)
通院日額	3,000円/日	住民	事故の日からその日を含めて180日以内の通院で ●90日を限度に実日数×3千円 (平常の業務への従事または生活に支障が生じ通院された場合)
傷害見舞費用	4,000円 ~10万円	自治会等	●死亡 10万円 ●後遺障害 10万円×4~100%(程度に応じて) ●入院 31日以上 2万円 15~30日 1万円 8~14日 5千円
費用損害担保	100万円	自治会等	損害額の70%(仕出弁当、会場使用料、設営費等) ※自治会活動等が2日以上にわたって行われる場合に、その日程の一部が中止となった場合が対象。1日のみは対象外。

自治会活動で保険の対象となる事故等が発生した場合は、速やかに下記までご連絡ください。

飯南町役場 76-2211      頓原基幹支所 72-0311  
来島支所 76-2393      志々支所 73-0001



# 回 覧

令和8年4月20日

自治区長様  
(自治会長・組長)

飯南町長 塚原 隆昭  
( 防災危機管理室 )

## 防災士養成講座の受講者募集

平素は、防災行政に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、近年、各地で地震や豪雨などの自然災害が頻発しており、災害への備えが一層大切となっています。

自然災害の発生は防ぐことができませんが、災害に対する十分な知識を備えることにより、生命や財産に対する損害を大幅に軽減させることは可能です。

そうしたことから、飯南町では“地域防災力”向上の担い手として「防災士」の養成に取り組んでおり、これまで52名が資格を取得しています。

「防災士」とは、減災と社会の防災力向上のために活動するための十分な意識・知識・技能を有する人材として、NPO 法人日本防災士機構が認定するもので、今年度も養成講座が開催されることから、住民の皆様の参加を募集します。

## 記

1. 開催日・会場 令和8年8月22日(土)～23日(日) 松江市  
令和8年9月26日(土)～27日(日) 浜田市
2. 募集人数 5名程度  
※ 資格取得にかかる費用は町で負担  
受講希望者多数の場合は県にて抽選
3. 締め切り 受講を希望される方は5月22日(金)までに、防災危機管理室へご連絡ください。

お問合せ:防災危機管理室  
電話76-2211  
FAX76-2221

# 防災士資格取得までの流れ

防災士研修講座は「自宅学習(履修確認レポート／試験対策学習)」と「会場研修」の2本立てで構成されています。

## 1. 事前課題

研修の3～4週間前に教材が送付され、届いた教材をもとに、事前課題(履修確認レポート)へ取り組み、試験対策として自宅学習を行います。(事前課題は研修初日に提出)

## 2. 会場研修・資格取得試験

### (1) 防災士研修講座の受講

さまざまな分野で活躍する著名な講師陣の講義を受講いただき、災害のしくみや防災士としての役割等について学びます。研修プログラムは、座学と演習の2種類の講義が実施されます。

### (2) 防災士資格取得試験の受験

研修2日目の最後に資格取得試験が実施されます。(試験範囲:該当年度の防災士教本内／出題数:30問(三択形式)／試験時間:50分)

8割以上(24問)の正解で合格。

## 3. 認証登録申請

役場でまとめて手続きする予定です。資格取得には、次の3項目を満たしていることが必要です。

- ①防災士研修講座の受講(履修確認レポートと会場研修2日間)
- ②救急救命講習の受講(研修カリキュラムに組み込まれています)
- ③防災士資格取得試験の合格

※申請に必要な書類(顔写真、救急救命講習の修了証の写し、申請書)

個人向けの住宅の建築・増改築、空き家の購入を考えている方へ

# 飯南町の住宅支援制度

個人向け住宅の建築費や増改築費、空き家の購入費の一部を支援します。

-- こんな方におすすめ --

(町内在住者、Uターン者に限る)

- ▶ 実家の敷地に家を建てたい
- ▶ 空き家を購入して住んでみたい
- ▶ 木の香りがする家で暮らしたい



最大

410

万円

の補助が受けられます  
(対象・条件・補助額は下記)



## 新しく家を建てたい (45歳以下)

### 【町産材を使って建てる】

最大補助額  
410万円

- 延床面積70㎡以上の住宅  
→建築費の1/10補助(上限100万円)
- 住宅新築の際の土地購入・造成  
→造成費の1/2補助(上限50万円)
- 10㎡以上の町産材木材使用  
→100万円～(上限200万円) (年齢制限なし)
- 下水道の接続  
→10万円
- 利子補填(※Uターン者は65歳以下も可)  
→50万円

### 【町産材を使わずに建てる】

最大補助額  
210万円

- 延床面積70㎡以上の住宅  
→建築費の1/10補助(上限100万円)
- 住宅新築の際の土地購入・造成  
→造成費の1/2補助(上限50万円)
- 下水道の接続  
→10万円
- 利子補填(※Uターン者は65歳以下も可)  
→50万円

## 増改築したい (45歳以下)

最大補助額  
110万円

- 現在の住居を増改築  
→増改築費の1/2補助(上限50万円)
- 下水道の接続  
→10万円
- 利子補填(※Uターン者は65歳以下も可)  
→50万円

## 空き家を買いたい (65歳以下)

最大補助額  
110万円

- 空き家購入(※町内在住者は45歳以下)  
→購入費の1/2補助(上限50万円)
- 下水道の接続  
→10万円
- 利子補填(※Uターン者は65歳以下も可)  
→50万円

※予算がなくなり次第、受付を終了する場合があります。詳しくは、まちづくり推進課までお問い合わせください。  
問合せ/まちづくり推進課(76-2864)



飯南町、あいてます。



いろいろな人が協力し合って生み出す、  
新しい挑戦には、  
ドキドキする可能性が。



豊かな山々や、透き通る川、  
広々とした空に囲まれた風景には  
ワクワクして飛び込みたくなる世界が。



＼Uターンしたら／  
最大 **100万円** 相当  
**ポイント給付開始**

35歳未満の出身者対象  
(しまね留学による飯南高校卒業生等含む)  
 町内居住で50万ポイント  
 町内就職で50万ポイント

あなたのいいなん暮らしを応援します  
自分らしい暮らし、はじめませんか。



笑顔と、誇りを未来へ繋ぐ、  
いいなん暮らし。  
帰っておいでよ、飯南町に。



のんびり、ゆっくり時間が  
流れる暮らしには、  
ホッとする心のゆとりが

「笑顔と誇りを未来へ繋ぐいいなん暮らし応援給付事業」

## 給付申請受付中！

- 対象者  
15歳～35歳未満の出身者等（しまね留学等により飯南高校を卒業した者を含む）で  
5年以上継続して町に居住する意志がある者
- 給付内容  
①飯南町へUターンして就労…50万ポイント（10万×5年間）  
②町内事業所等へ正社員として就職…①に追加で50万ポイント（10万×5年間）
- 給付方法  
電子地域通貨「い～にゃんPay」

- その他  
・高校を卒業し、そのまま町内就職する方も対象です。  
・指定の町助成金をすでに受給している方は対象外です。  
ご自身が給付対象となるか、詳しくは一度お問い合わせ  
ください。
- 問い合わせ  
飯南町まちづくり推進課  
電話：0854 - 76 - 2864  
mail:machidukuri@iinan.jp



詳しくはHPをご覧ください。



まずは「やってみる」！その気持ち、応援します！

令和8年度

飯南町まちづくり

チャレンジ応援補助金

【募集期間】2026年4月10日～2026年5月29日

【採択数】4事業

※申請が4事業に満たない場合、追加募集を予定

※交付は1団体1回限り



### 補助概要

- ・ 防災活動、美化活動などの地域活動を支援
- ・ 地域で「やってみたい」と思うことに挑戦
- ・ 仲間が3人集まれば応募可能
- ・ 1団体あたり上限 **5** 万円を補助

【例えば・・・】

- ・ 農家が集まる朝市イベントを開いてみたい
- ・ 地区の史跡をまとめたマップを作りたい など

#### ✓ [補助対象事業]

地域の魅力の再発見や地域社会の課題解決につながる活動・地域社会へ貢献できる活動  
独自の視点や、新しいアイデアを生かした活動

#### ✓ [対象団体]

飯南町に在住または通勤・通学する3名以上で構成される団体（補助金の交付は1団体1回限り）

#### ✓ [交付金額]

上限5万円（補助率10/10） ※ただし飲食代は申請額の1/3まで

#### ✓ [対象経費]

消耗品、借上料、広告宣伝費、飲食代（地域交流を目的とした事業に限る）、謝金ほか

お問合せ・補助金申請先

飯南町まちづくり推進課

☎0854-76-2864

FAX：0854-76-2221

申請書提出前に事前にご相談ください。

メールでのお問合せはこちら

[machidukuri@iinan.jp](mailto:machidukuri@iinan.jp)



詳しい内容はこちら

# 住民主体の地域づくりを支援します 飯南町地域づくり活動応援事業補助金

将来にわたり持続可能な地域運営のため、住民同士の話し合いから生まれたアイデアの実現や、地域課題解決の取組を支援する補助金です。

## ■対象団体

公民館エリアを対象とする地域運営組織

## ■対象となる取組

生活支援、生活交通、住民交流、その他地域課題の解決を目的とした地域活動

## ■補助金額

一つの公民館エリアで **40万円** (上限)

※生活支援等に取り組む場合は、50万円まで補助。

※自治区単位（頓原地域では自治会）での取組は上限10万円

**Q** どんなことに使えるの？

**A** ①公民館エリア全体での地域づくり

②自治区単位での地域づくり

### こんなことに活用できます！（例）

「声掛け訪問」…月1回、2人1組の住民ボランティアが区内の高齢者宅を訪問。日頃から顔の見えるつながりづくりに。

「雪ん子まつり」…子どもたちを対象に雪遊びイベントを開催。地域の大人たちがスタッフとして参加し、楽しみながら世代間交流、顔の見える関係づくりに。

「除雪ボランティア」…地域内の高齢者宅や木戸道の除雪をボランティアさんが実施。冬も安心して生活！見守りにも。

「防災意識を高める」…防災意識を高める講演会や地震の揺れを体験する研修会、避難所運営訓練を実施。防災は普段から地域から。

「笑顔が集う憩いの場」…誰もが立ち寄れるサロンを開催。体を動かしたり、おしゃべり、趣味の披露、いろいろな講座など。日々の楽しみ、つながりづくりに。

・「UIターン者交流会」を開き区内住民の交流を図る

・農業体験などにより、都市農村交流に取り組む

・自主防災組織を立ち上げ、独自の防災研修会や避難訓練を行う

・地域の伝統文化である「はやしこ」の保存会を立ちあげる

など

### 【お問い合わせ】

●補助金の活用・申請  
各地区の集落支援員にご相談ください。

●地域づくりに関するご相談  
飯南町まちづくり推進課 ☎ 76-2864

令和 8 年 4 月 20 日

自 治 区 長 様

飯南町長 塚原 隆昭  
(まちづくり推進課)

【広島広域都市圏】交流活動促進事業について

町内で活動する地域団体が、交流やイベント出展、地域資源の視察等のために広島広域都市圏内で公共交通等を利用する際の経費を補助します。

詳しくは別添の資料をご覧ください、事業をご利用の際は事前にご相談いただきますようお願いいたします。

記

①交流事業：対象団体が広島広域都市圏内で交流やイベント出展する事業

【利用例】

- ・飯南町から出雲市へ移動し、出雲市内の団体と交流。
- ・飯南町から岩国市（山口県）へ移動し、岩国市内の団体と交流。
- ・飯南町から東広島市（広島県）へ移動し酒イベントに出展

②単独事業：対象団体が広島広域都市圏内において地域資源の視察等を行う事業

【利用例】

- ・飯南町から宮島（廿日市市）へ移動し、周辺の視察を実施。
- ・飯南町から神楽門前湯治村（安芸高田市）へ移動し、神楽鑑賞を実施。

【令和 7 年度における町内の利用実績】

令和 7 年度は、3 団体から申請がありました。

実績例：対象団体（44 名）がマツダスタジアムにて視察研修

飯南町内⇔広島市（マツダスタジアム）

192,500 円（バス借上料）×1/2（単独事業補助率）=96,250 円（補助額）

【お問合せ・申請先】

飯南町まちづくり推進課（企画担当）

電話：76-2864

# 広島広域都市圏 交流活動促進事業

公共交通の利用促進及び地域コミュニティの活性化を図るため、広島広域都市圏内で活動する地域団体が、団体間の交流、イベント出展や地域資源の視察等で、公共交通等を利用する際の経費を補助します。

また、広島広域都市圏は松山圏域と相互連携をしており、これを踏まえ、両圏域の住民や団体等による交流を促進するため、松山圏域内を目的地とする活動も補助対象とします。

## 対象団体

- 広島広域都市圏内に所在する地域活動団体(町内会、子ども会、地域運営組織など)
- 広島広域都市圏内に所在する産業関連団体(商店街、農協、事業組合など)

※ いずれも、呉市に所在する団体を除きます。



広島広域都市圏 マスコットキャラクター  
ひろしま都市犬 はっしー

### 【団体要件】

- 地域の住民や事業者が団体の構成員の過半数を占めていること。
- 団体の運営に関する規程(規約、会則、定款等)を設けていること。
- ②の規程で、地域の維持や課題解決、活性化等につながる地域活動を行っていることが確認できること。

## 補助対象事業

令和8年4月1日から令和9年3月31日までに、広島広域都市圏内や松山圏域内で実施される以下の事業が対象となります。

交流事業	ア. 団体交流型	対象団体同士が交流する事業 (※同一市町内の団体同士も対象です) 〔例 先進的な取組を行う浜田市内のA町内会を、広島市内のB町内会が視察し、意見交換を行う事業〕
	イ. イベント出展型	対象団体がイベント等に出展する事業 〔例 東広島市内で開催するイベントに、岩国市内のC商工会が出展する事業〕
単独事業	対象団体が地域資源の視察等を行う事業 〔例 三次市内のD農業協同組合が、自らの販売所の魅力向上に向けた取組の参考とするため、安芸高田市の道の駅や北広島町の産直市を視察する事業〕	

※ 同一市町内での活動も対象となります。

## 補助対象経費

広島広域都市圏内の公共交通等を利用する際の以下の経費を補助対象とします。

**松山圏域内の公共交通等を利用する際の経費は補助対象外です。**

公共交通型	対象団体の構成員が、 <b>3名以上</b> で、集合する地点と目的地の間を往復するために利用する公共交通の運賃の支払に要する経費
貸切バス型	対象団体の構成員が、 <b>10名以上</b> で利用する貸切バスの <b>借上料</b> の支払に要する経費

※ 貸切バスは、地域の公共交通ネットワークの維持という観点から、原則として、次のいずれにも該当する事業者が運行するものに限ります。

- 道路運送法に基づく一般**乗合**旅客自動車運送事業及び一般**貸切**旅客自動車運送事業の許可を受けている事業者
- 広島広域都市圏内の市町において公共交通を運行する事業者

## 補助率・補助上限額

補助率と補助上限額は以下のとおりです。年度内に交流事業と単独事業それぞれ2回まで申請可能です。

事業区分	補助率	補助上限額
交流事業	対象経費の10分の10	次のいずれか低い方の金額 ① 参加人数×1万円、② 1事業20万円
単独事業	対象経費の2分の1	次のいずれか低い方の金額 ① 参加人数×5千円、② 1事業10万円

## 申請方法

### 1 事前協議

原則、活動を実施する日の属する月(活動月)の3か月前の1日から活動月の前々月の中旬まで(※)に、申請先へ必要書類を提出してください(受付期間が令和7年度までより前倒しになっています。)  
事前協議なく活動実施した場合は、補助金を交付することができません。

※ 活動月によって異なる場合があるので、必ず「応募の手引」を御確認ください。特に4・5月活動分は変則的なスケジュールとなっています。

### 2 活動実施

対象団体が活動を実施します。

交付申請の際に必要なになりますので、活動を実施したことが確認できる写真を撮影してください。

また、交流事業ア(団体交流型)の場合は、交流団体に活動実施証明書(様式)を記入してもらってください。

### 3 交付申請・請求

活動実施後、活動月の翌月の最終開庁日又は令和9年3月31日のいずれか早い日までに、申請先へ必要書類を提出してください。補助金交付は書類提出期限から約1か月以内に行います。

申請方法の詳細は、広島広域都市圏ホームページを御覧ください。

#### 広島広域都市圏

広島県、山口県、島根県の3県にまたがる以下の34市町で構成する圏域

<広島県>

①広島市、②呉市、③竹原市、④三原市、⑤三次市、⑥庄原市、⑦大竹市、⑧東広島市、⑨廿日市市、⑩安芸高田市、⑪江田島市、⑫府中町、⑬海田町、⑭熊野町、⑮坂町、⑯安芸太田町、⑰北広島町、⑱大崎上島町、⑲世羅町

<山口県>

⑳岩国市、㉑柳井市、㉒周防大島町、㉓和木町、㉔上関町、㉕田布施町、㉖平生町

<島根県>

㉗浜田市、㉘出雲市、㉙益田市、㉚飯南町、㉛川本町、㉜美郷町、㉝邑南町、㉞吉賀町

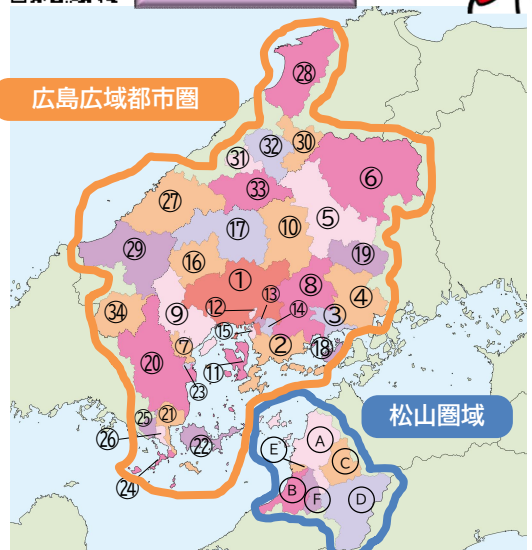
#### 松山圏域

愛媛県A松山市と近隣5市町(B伊予市、C東温市、D久万高原町、E松前町、F砥部町)で形成する圏域



広島市HPでページ番号

1048188 を検索



## 問合せ先・申請先

事業実施主体:広島広域都市圏協議会(事務局:広島市企画総務局広域都市圏推進課内)

# 回覧

令和8年4月20日

自治区長 様

飯南町長 塚原 隆 昭  
( 産 業 振 興 課 )

## 令和8年度「緑の募金」のお願いについて

平素は、緑化推進運動に格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

森林は国土の保全、水源のかん養、木材の生産など重要な働きがあり、国民のかけがえのない財産です。このような中、森林づくり活動に対する社会的認識を高めて行くことが、重要な課題となっております。

つきましては、森林の保全と森林づくりの推進を目的としまして、例年のとおり「緑の募金」が行われますので、町民の皆様方のご協力をお願い致します。

なお、募金の納入については下記のとおりとさせていただきます。

### 記

1. 募金する場合の目安額 一戸あたり200円
2. 納入場所 飯南町内JA各支店  
(頓原支店、赤来支店)
3. 納入方法 JA窓口にて振り込み  
※同封依頼票に必ず金額を記入してください。  
各自治会内にて集金いただき、JA窓口にて振り込んでください。
4. 納入期限 令和8年5月29日(金)

お問い合わせ先  
飯南町産業振興課  
林業振興担当  
TEL 76-2214

# 飯南町新エネルギー設備 導入促進事業補助金

**SOLAR  
PANELS**

補助額アップ

**最大24万円**

電気代・灯油代を賢くカット、地球に優しく

**WOOD  
STOVE**

**最大30万円**

飯南町では、令和5年3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素のまちづくりをめざすこととして  
います。

温室効果ガスの排出削減を図る新エネルギー設備を導入される場合、「飯南町新エネルギー設備導入  
促進事業補助金」を交付しますので、積極的な活用をご検討ください。

#### ◆補助対象設備及び補助金額

補助対象設備	設置場所		施工事業者	補助金額	変更点
	住宅	事業所			
太陽光発電設備	○	×	町内事業者	60,000円/kW以内 (上限: 240,000円)	補助上限額 アップ
			県内事業者	45,000円/kW以内 (上限: 180,000円)	施工事業者 拡充
蓄電池設備	○	×	町内事業者	上限: 100,000円	補助上限額 アップ
			県内事業者	上限: 50,000円	施工事業者 拡充
木質バイオマス 熱利用設備 (薪、チップ、ペレット)	○	○	県内事業者	2/3以内 (上限: 300,000円)	施工事業者 拡充
太陽熱利用設備	○	○	県内事業者	1/3 以内 (上限: 200,000円)	施工事業者 拡充

#### ◆対象者

町内に居住あるいは営業を営む目的で自らが所有し、若しくは所有する予定の住宅(店舗、事務所等との兼  
用住宅を含む)において、未使用の新エネルギー設備を設置する者であって、次の各号に掲げる要件を全て  
満たす方

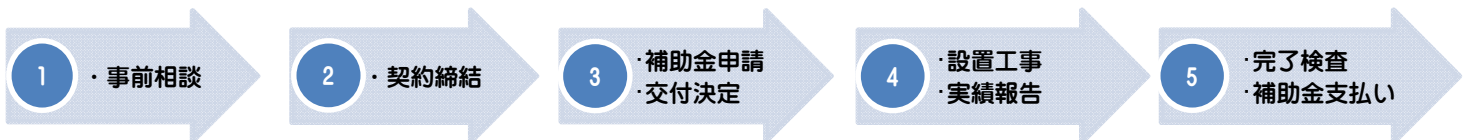
- (1) 令和9年2月10日までに設置工事が完了し、稼働できる方
- (2) 県内に事務所もしくは事業所を有する法人又は個人事業者により施工する方
- (3) 町税を滞納していない方

#### ◆交付申請等

補助の条件や各種手続きについて事前説明を行っています。

申請予定の方は、契約までに商工観光振興室(☎:76-2214)へお問い合わせください。

#### 【補助金申請の流れ】



#### ◆交付申請締切

令和8年12月25日(金)

詳細はこちら ▶



飯南町ホームページ

令和8年度

# 飯南町新産業創出支援事業補助金

## 趣 旨

新産業の育成・発展を図るため、町内企業等が行う新事業展開、新商品開発等に要する経費の一部を補助します。



## 補助対象者

- 法人格を有する町内の中小企業者
- 町商工会会員
- 町内のNPO法人
- 法人格を持たない町内の任意団体(要件あり)

### 新産業雇用創出支援事業 (ハード)

採択予定件数:1件程度



補助率  
**1/2**

- 補助額  
上限200万円
- 補助対象経費  
機械整備費、備品購入費 等

※農業生産に関する事業は対象外

### 小規模新商品開発支援事業 (ソフト)

採択予定件数:1件程度



補助率  
**10/10**

- 補助額  
上限30万円
- 補助対象経費  
報酬、原材料費、委託費 等

## 応募期限

令和8年6月5日(金)17時まで

## 事業期間

補助金交付決定日から令和9年3月31日まで



その他詳しくは、裏面をご覧ください。

お問合せ・申請先

飯南町役場

産業振興課 商工観光振興室

〒690-3513

TEL 76-2214

飯石郡飯南町下赤名880番地

FAX 76-3950



## 令和8年度 飯南町新産業創出支援事業補助金の申請受付について

### 【事業の内容】

#### 1. 新産業雇用創出支援事業（ハード）

##### ○補助対象事業

新製品・新商品開発、新事業展開、新技術等の取得、納品先等の要望対策など、新たな設備投資等により事業完了後2年以内において雇用の増加が見込まれる、または、新たに取り組む事業の売上高が補助金交付申請額の2倍以上を達成できる事業に対して必要な経費を補助します。

##### ○対象事業費：100万円以上の事業

##### ○必須条件：資金調達方法として、対象経費1/2以上の融資借入を条件とします。

例1) 補助対象経費 400万円の場合

内訳 200万円（補助金1/2）＋200万円（融資借入） 計400万円事業

例2) 補助対象経費 200万円の場合

内訳 100万円（補助金1/2）＋100万円（融資借入） 計200万円事業

#### 2. 小規模新商品開発支援事業（ソフト）

##### ○補助対象事業

地域資源を活かした新商品の試作・製作等に係る経費や商品分析による研究経費、新事業展開に必要な調査事業、市場調査に要する経費について補助します。

##### ○対象事業費：15万円以上の事業

※自己資金等は必要ありません。全額補助金の事業実施も可能です。

### 【応募方法】

補助金交付申請書（様式第1号）と併せて、下記書類を添付してください。

①補助対象事業概要書（様式第2号）

②補助対象事業計画書（様式第3号）

③定款

④経歴が分かるもの（会社紹介パンフレット等）

⑤見積書又は金額根拠が分かるもの

⑥直近決算書2期分

⑦法人格を持たない団体は、1) 5名以上の会員名簿、2) 会計規程、3) 規約を添付

### 【審査・採択・決定】

1 事業提案の審査については、令和8年6月下旬にプレゼンテーション形式の選考会を実施します。

2 事業の採択は、要綱に定める新産業創出支援事業選考委員会にて審査し決定します。

3 採択した事業については、実施方法や執行額などに条件を付す場合があります。

4 審査・採択基準は、概ね下記のとおりです。

- ・本事業の活用による発展性、将来性があるか。
- ・実現可能で、持続的展開が可能な具体的事業計画であるか。
- ・事業実施により地域経済の波及効果、雇用確保が見込まれるか。
- ・地域資源の特徴を活かしたものであるか。

5 交付決定は、令和8年7月上旬を予定しています。

6 新産業雇用創出支援事業（ハード）は、金融機関等による融資借入決定後、正式な交付決定となります。

### 【申込方法】

応募にあたっては、交付申請等が必要となりますので、詳しくは産業振興課 商工観光振興室までご相談ください。

応募様式に記入の上、表面の申請先まで提出してください。（様式はHPに掲載）

# 住宅 環境整備助成

## 下水道接続

### 条件等

- ・下水道、浄化槽の新規接続工事で、工事費が50万円（税込）以上の工事
- ※令和4年度から新築も対象となっています。

助成金 工事費の10分の1（上限10万円）



## エコリフォーム

### 条件等

- ・窓、扉、床等の断熱改修、節水型便器、高断熱浴槽等への改修工事で、エコリフォームに係る部分の工事費が50万円（税込）以上の工事
- ・事前にエコ診断を受けること（必須）
- ※エコ診断料5,000円は助成金から差し引きます。

助成金 工事費の10分の2（上限20万円）

**下水道+エコ 全ての要件を満たせば最大30万円！**

### 【基本条件】

- ・飯南町に住民登録済で町税等滞納のない方
- ・個人住宅、店舗等併用住宅が対象
- ・リフォームの場合は、町内業者を利用した工事であること
- ・必ず着工前に申請すること



詳しくは建設課までお問い合わせください  
建設課 76-3942

# 飯南町認知症を理解し寄り添うまちづくり条例

令和8年(2026年)4月1日施行

やさしい版



飯南町マスコットキャラクター  
い~にゃん

認知症は、誰もがなり得る身近な病気です。そして高齢者だけでなく若い人でも認知症を発症することがあります。『住み慣れた地域で安心して暮らす』ことができる飯南町を目指すため、この条例を作りました。



島根県 飯南町





## 条例のポイント

### ○第1条…条例の目的

誰もが『住み慣れた地域で安心して暮らす』ことができるよう、町、町民、事業者及び関係機関がそれぞれの役割をもって認知症についての理解を深め、認知症と診断された方やその周辺症状がみられる人（以降、本人）とその家族に寄り添えるまちを目指します。

### ○第2条…用語の意味

『認知症』『町民』『事業者』『関係機関』『認知症サポーター』『生活習慣病』について用語の意義を定めています。

『認知症』とは、学習や記憶障害などの認知機能の低下などを含む諸症状のことをいいます。

### ○第3条…基本理念について

認知症の有無にかかわらず、本人とその家族に地域全体で寄り添い、飯南町で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現をめざします。

また、認知症は誰もがなり得る身近な病気であるという認識のもと、町、町民、事業者、地域及び関係機関はそれぞれの役割を認識し、相互に連携して本人が安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

### ○第4条…町の責任

町は、基本理念にもとづき、本人とその家族の生活や介護における課題を踏まえ、本人が希望をもって自分らしく暮らし続けることができるまちづくりのための施策を町民、事業者、地域及び関係機関との連携及び協力により、認知症に関する施策を総合的に推進していきます。

## ○第5条～第7条…みんなができること

### \*町民のわたしたちができること

- ・認知症について正しい知識を得てその理解を深め、介護予防、見守りなど町民相互の支え合いの活動に取り組みます。
- ・町、事業者及び関係機関が実施する認知症に関する取組に参加します。

### \*事業者(町内で事業活動を行う企業や商店など)ができること

- ・従業員が認知症に関する正しい知識と理解を深めるために必要な教育を実施するよう努めます。
- ・町、町民、事業者、関係機関が実施する認知症に関する取組に協力するよう努めます。

### \*関係機関(医療や介護、福祉などの本人とその家族の支援にかかわる機関)ができること

- ・相互に連携して、早期から本人の変化に気づき、安心して暮らし続けることができるよう努めます。

## ○第8条～第10条…認知症に関する町の施策

### \*人材の育成と正しい知識の普及

- ・認知症サポーターの養成を積極的に推進します。
- ・研修会の開催や広報媒体を活用した普及啓発に努めます。

### \*認知症予防

- ・生活習慣病予防、健康診断の受診勧奨及び運動習慣と栄養改善に関する指導、通いの場への支援など認知症の予防に効果的な取り組みを行います。

### \*本人とその家族への支援

- ・本人とその家族が相談や交流のための環境づくりや地域における認知症の理解を深める取り組みに対する支援を行います。
- ・認知症の進行に応じた適切な支援を早期に行うため、関係機関との連携体制を整備します。



## 💡 認知症サポーターとは

認知症サポーター養成講座を受講し、  
認知症に対する正しい知識を持って、地域  
及び職域で本人及び家族をできる範囲で  
手助けする人です。



全国キャラバン・メイト連絡協議会  
認知症サポーターPRキャラクター  
「ロバ隊長」

ロバ隊長は、認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクターとして、認知症に対する理解を深め、地域社会での支援を促進するために作られました。

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、ロバのように急がず、着実に一步一步進んでいくという思いが込められています。

急がず、ゆっくり 寄り添う



飯南町役場 保健福祉課

島根県飯石郡飯南町頓原 2064 番地

電話 0854-72-1770



# 回 覧

令和 8 年 4 月 20 日

自治区長 様

飯南町長 塚原 隆昭  
(保健福祉課)

## 緊急通報システムの利用申込及び新機能の追加について

現在、飯南町では75歳以上の一人暮らし高齢者等が急病及び事故等により緊急に援助を必要とする場合に、警備会社が駆けつける事業を(株)セーフティネクストへ委託して実施しております。

令和 8 年度から認知機能の低下がみられる方等でも安心して利用できる冷蔵庫センサーが追加で選択できるようになりました。

利用を希望される方は次の概要及びパンフレットをご確認のうえ、保健福祉課又はお住まいの地区の民生児童委員の方へご相談ください。

### ●緊急通報システムの概要

◎利用対象者：飯南町に住所を有する単身高齢者等(75歳以上)

#### ◎基本機能

「緊急通報システム」…援助を必要とする場合に「非常用ボタン」を押すと、警備会社から状況確認の電話連絡があり、状況に応じて駆けつける。

#### ◎オプション機能

「おはようタッチ」…毎日「おはようタッチボタン」を押すことで、家族等へメールが届き安否確認ができる。

「冷蔵庫センサー」…新機能。12時間もしくは24時間冷蔵庫の開閉がないとき、家族等へメールを送信することで見守りをサポート。

#### ◎利用料金

機能	設置費	管理費	警備員出勤費
緊急通報システム	無料	無料	3,850 円/1 回
おはようタッチ			月額 528 円※1
冷蔵庫センサー			

※1 冷蔵庫センサー管理費は3か月に1回、3か月分を前払いになります。

※2 おはようタッチ及び冷蔵庫センサーメール受信者から警備会社へ駆けつけを依頼することができます。(有料)

利用相談窓口  
保健福祉課 電話:72-1770

# ライフサポート 24

24時間 365日対応

取っ手付きで  
持ち運びも  
楽ちん!



設置機器

## ALSOKの警備 24時間 365日対応

安心のしるし!

玄関先等に貼る「ALSOKシール」で  
「防犯」にもお役に立ちます。



### ①非常用ボタン でALSOKが緊急駆けつけ!!

無線式なので家の中で自由にお持ち運びいただけます。



リビング・寝室・玄関。トイレ etc

- ①急な体調不良
- ②悪質な訪問販売
- ③外で不審な物音がする

そんな  
ときに  
押す!



非常用ボタン

どこでも  
押せる!



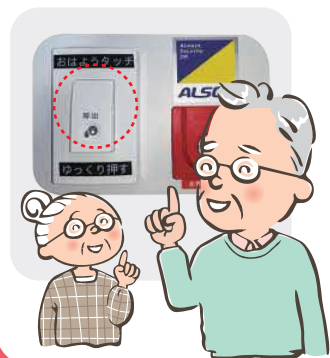
ALSOKが出勤

ご家族に連絡

警察等に連絡

24時間  
365日対応

### ②おはようタッチ で毎日安否確認!!



朝起きたら  
おはようタッチを  
「ピッ」と  
一押し!

今日も元気のお知らせ!

「ボタンを押す」  
と指定のご家族等(最大3件)に  
メールが届きます!!



お問合せ

本社 (株)セーフティネクスト  
〒684-0033 鳥取県境港市上道3468-5

☎0859-21-9373

営業所 (株)セーフティネクスト島根営業所  
〒690-0815 島根県松江市西持田町362-8

☎0852-25-4709

※住まいや暮らしの「困った」の解決サポートもいたします。お気軽にご相談ください。 <https://safetynext.jp> E-mail:info@safetynext.jp

### ③ 冷蔵庫センサー で安否確認!!

追加費用528円/月  
-3ヶ月に1回先払い-

# 冷蔵庫センサーは 普段通りの生活で 自然に 見守ります



## 冷蔵庫センサーで安否確認

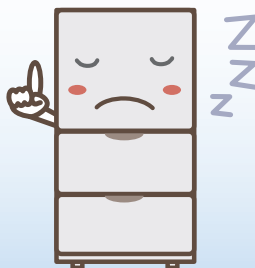
冷蔵庫の扉に開閉センサーを取り付け、一定時間(12時間もしくは24時間)冷蔵庫扉の開閉が無かった場合、事前に登録されているメールアドレスにメールを送ります。※ALSOKには送信されません。見守られる方は無意識に、見守る方はさりげなく見守ります。

[例]携帯電話に表示される主な項目

見守られる方が  
動けなくなった

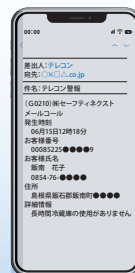


一定時間  
開閉がない場合



メールで通知

長時間冷蔵庫の使用がありません



差出人:テレコン  
宛先:○×□△.co.jp

件名:テレコン警報

(G0210)㈱セーフティネクスト  
メールコール

発生時刻

06月15日12時18分

お客様番号

00085225●●●●●9

お客様氏名

飯南 花子

0854-76-●●●●●

住所

鳥根県飯石郡飯南町●●●●●

詳細情報

長時間冷蔵庫の使用がありません

見守り先の現地確認を依頼することができます(有料3,850円/1回)  
依頼先:ALSOK山陰ガードセンター 電話0852-27-8240

# 運転免許を 自主返納された方へ



次の全てに該当される方へ

- 飯南町民
- 『令和6年4月1日以降』に  
運転免許を自主返納された方
- 町税等公共料金に滞納がない方

このような支援を行います

- 町内でのタクシー移動に使える  
20,000円分の優待乗車券を  
交付します

# 運転免許を自主返納された方への支援

【飯南町 外出支援タクシー助成事業】

令和6年4月1日以降に、運転免許を自主返納された方に対し、町内でのタクシー利用に使える20,000円分の優待乗車券を交付します。

## ●助成対象者●（次の全てに該当する方）

- 飯南町民
- 「令和6年4月1日以降」に運転免許を自主返納された方
- 『優待乗車券』の交付を受けておられない方
- 町税等公共料金に滞納がない方



## ●申請方法●

- 役場窓口（各支所）で、申請書を記入し提出
  - ・マイナンバーカード（飯南町民であり18歳以上であることが確認できるもの）
  - ・警察署が発行する運転免許取消通知書（運転免許を令和6年4月1日以降に自主返納したことがわかるもの）

## ●利用方法●

- 助成対象者に『資格証』と『優待乗車券』20,000円分（500円券×40枚）を交付
- タクシー乗車時に『資格証』を呈示 ⇒ 『優待乗車券』が利用できます  
※おつりは出ません
- 飯南町内での移動に限ります ※町外への利用はできません
- 指定タクシー会社2社に限ります
  - ・頓原地域にお住まいの方 → (株)とんばら総合開発 Tel72-0003
  - ・赤来地域にお住まいの方 → (有)赤来交通 Tel76-2065

## ●注意事項●

- 『資格証』『優待乗車券』…本人のみ利用可能です（同乗可）
  - …他人への譲渡・貸与は禁じます
  - …有効期限は交付から3年間（3年目の3月末日まで）
  - …『資格証』を紛失された場合は再交付します
  - …『優待乗車券』は再交付できません
- 資格要件から外れたり、利用に不正が認められた場合は資格を停止します
- 『優待乗車券』を使い切った場合、同じ年度内でも【タクシー半額助成】の申請ができます



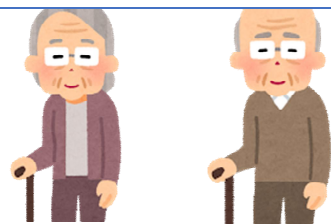
### ◎お問い合わせ先

飯南町役場 保健福祉課  
Tel0854-72-1770

### ◎申請できる窓口

○本庁舎(住民課) ○頓原基幹支所  
○来島支所 ○志々支所

# 運転免許を 持たない方へ



次の全てに該当される方へ

- 18歳以上の飯南町民（高校生を除く）
- 運転免許を持たない方
- 町税等公共料金に滞納がない方

このような支援を行います

- 町内でのタクシー移動に対し運賃の半額助成を行います
- 年度内24回の利用可能

# 運転免許を持たない方への支援

## 【飯南町 外出支援タクシー助成事業】

運転免許を持たない方を助成対象者とし、移動手段の向上をはかります。  
町内でのタクシー利用に対し、運賃の半額を助成します。

### ●助成対象者●（次の全てに該当する方）

- 18歳以上の飯南町民（高校生を除く）
- 運転免許を持たない方
- 町税等公共料金に滞納がない方



### ●申請方法●

- 役場窓口（各支所）で、申請書を記入し提出
  - ・マイナンバーカード（飯南町民、18歳以上が確認できるもの）

### ●利用方法●

- 助成対象者に『資格証』を交付
- タクシー乗車時に『資格証』を呈示 ⇒ 運賃が半額(10円未満切捨)になります
- 『資格証』は24回まで利用できます
- 飯南町内での移動に限ります ※町外への利用はできません
- 指定タクシー会社2社に限ります
  - ・赤来地域にお住まいの方 → (有)赤来交通 Tel76-2065
  - ・頓原地域にお住まいの方 → (株)とんばら総合開発 Tel72-0003

### ●注意事項●

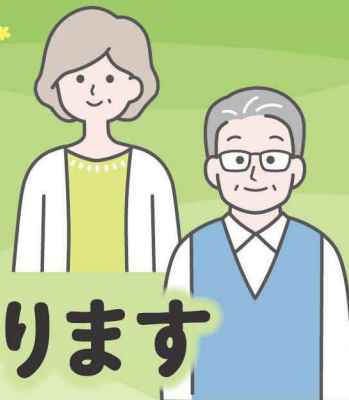
- 『資格証』… 本人のみ利用可能です（同乗可）
  - … 他人への譲渡・貸与は禁じます
  - … 有効期限は3月末日まで（毎年度申請が必要です）
  - … 紛失された場合は再交付します
- 資格要件から外れたり、利用に不正が認められた場合は資格を停止します
- 免許停止中の方はこの事業の対象となりません



◎お問い合わせ先  
飯南町役場 保健福祉課  
TEL0854-72-1770

◎申請できる窓口  
○本庁舎(住民課) ○頓原基幹支所  
○来島支所 ○志々支所

肺炎の主要な原因である



肺炎球菌の感染症を

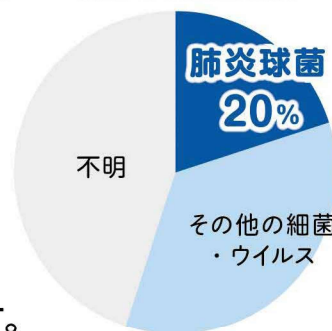
予防できるワクチンがあります

65歳の方などを対象に定期接種を実施しています。

### 肺炎球菌とワクチンについて

- 肺炎は日本の死亡原因の第5位であり、成人の肺炎の約2～3割は、肺炎球菌という細菌により引き起こされるとの報告があります。
- 肺炎球菌は、このほかにも、血液の中に細菌が回ってしまう敗血症（はいけつしょう）などの重い感染症の原因になることがあります。
- 肺炎球菌による感染症に対して、すべての肺炎などが防げるわけではありませんが、有効性・安全性が確認されているワクチンがあります。

〈肺炎の原因(※)〉



(※) Y Fujikura, et.al. BMJ Open Respiratory Research 2023; 10 (1) :e001800 の結果より作図

### 定期接種の対象と使用するワクチン

■対象となる方(定期接種は①、②、③を通して生涯で1回のみとなります)

定期接種期間：65歳になる誕生日の前日から66歳になる誕生日の前日まで

#### ① 65歳の方

注意

定期接種の機会は今65歳の1年間です。定期接種の対象となる方で、接種を希望する方は、接種の機会を逸することがないようにご注意ください。

【変更】令和8年度から65歳になる月の前月に対象者へ案内文書を発送します。

#### ② 60～64歳で

心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方

#### ③ 60～64歳で

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

令和8年4月から使用するワクチンが変更になりました。

■定期接種で使用するワクチン：沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)

ワクチン変更に伴い接種費用が増となりますが、飯南町では、接種費用の一部の助成があります。くわしくは対象者あて案内文書またはHPにてご確認ください。

## ワクチンの効果

- 肺炎球菌には100種類以上の血清型があり、定期接種で使用される「沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)」はそのうちの20種類の血清型を対象としたワクチンです。
- この20種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症(※)の原因の約5～6割を占めるとい研究結果があります。
- また、このワクチンは、血清型に依らない侵襲性肺炎球菌感染症を約3～4割程度を予防する効果があるという研究結果があります。

(※)侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のことをいいます。

## ワクチンの安全性



- このワクチンの接種後に、副反応が生じることがあります。
- 主な副反応には、接種部位の症状(痛み、赤み、腫れなど)、筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛などがあります。
- 接種後に気になる症状や体調の変化があらわれたら、すぐ医師にご相談ください。



## 定期接種を受ける方法・費用

- 定期接種はお住まいの(住民票のある)市町村(特別区を含む。以下同じ。)で実施されます。
- 接種を受ける場所や費用についての詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせください。  
飯南町では、65歳になる月の前月に対象者に案内文書を送ります。

### 予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込むときは、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。

より詳しい情報については、右記のホームページをご確認ください。	肺炎球菌感染症(高齢者)について→		予防接種健康被害救済制度について→	
ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。	厚労 肺炎球菌 高齢者 検索		厚労 予防接種 救済 検索	

お問合せ先

飯南町保健福祉課 TEL 0854-72-1770

飯南町では、66歳以上の方で肺炎球菌ワクチンを初めて接種される方に費用の一部を助成しています。(これまでに定期接種で助成を受けた方は対象外)くわしくは、保健福祉課までお問い合わせください。

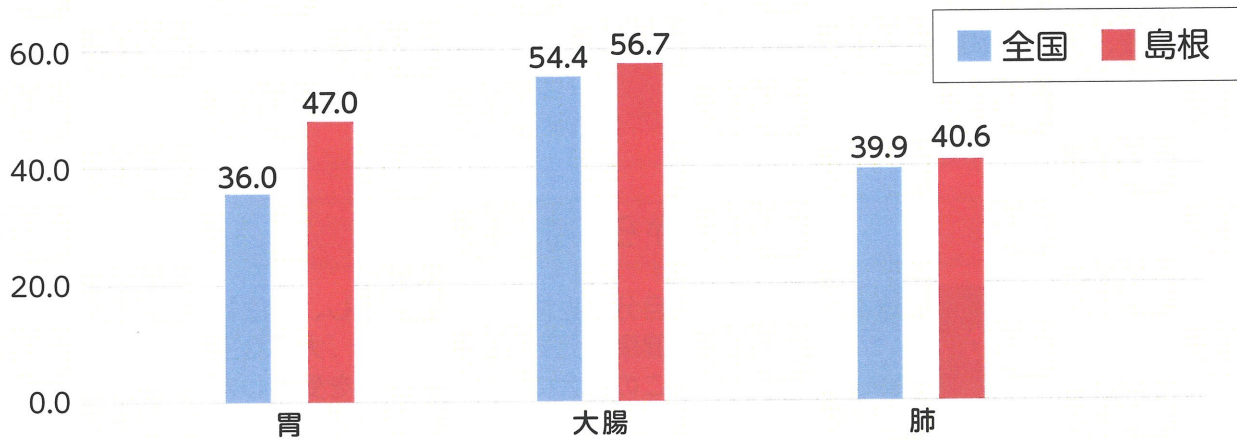
# 飯南町・協会けんぽ島根支部

飯南町と協会けんぽ島根支部では、町民の皆さまの健康に資する情報を共同で発信しています。

## 「がん検診で早く見つける」 それが一番の治療です



人口10万あたりの「がん」になった人数(令和2年) ※年齢調整済み



データ出所：令和2年全国がん登録罹患数・率報告(厚生労働省)

島根県民は全国の平均と比べて「がん」になる人が多く、令和2年にがんと診断された人数(人口10万あたり)は、全国ワースト3位となっています(※)。また、協会けんぽ島根支部に加入する約22万人の入院データを見ても、がんの医療費は全国平均を大きく上回る状況が続いています。

日本人の2人に1人が一生のうち一度はがんになると言われており、他人事ではない身近な病気です。

※上皮内がんを除く、全部位(令和2年全国がん登録罹患数・率報告(厚生労働省)より)

## 検診による早期発見、早期治療が大切

がんは進行するまで自覚症状が出にくいと言われており、症状があつて医療機関を受診した場合には、がん検診と比べて進行したがんが多いです。

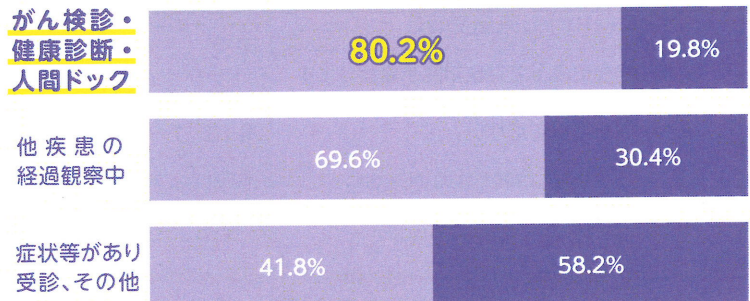
島根県がとりまとめたデータ(右図)からもわかるように、がん検診等の方が早期がんを発見する割合が高いです。

早期に発見できれば、それだけ治る可能性が高く、治療も軽く済むことが多く、身体的・経済的な負担を抑えることができます。



### がん発見の経緯

早期がん 進行がん



早期がん：上皮内(がんが上皮細胞と細胞を隔てる膜を破って浸潤していない状態)と局限(がんが発生臓器にとどまっている状態)のがん  
進行がん：領域リンパ節転移、隣接臓器浸潤、遠隔転移したがん

島根県のがん登録2016-2020年診断症例  
(胃・大腸・肺・乳房・子宮の合計(進行度合い不明除く))

協会けんぽ島根支部からのお知らせ

# 生活習慣病予防健診を受けましょう



協会けんぽでは、会社にお勤めの被保険者の方には一般的な健診にがん検診をセットにした生活習慣病予防健診を実施しています。

協会けんぽが費用補助

メリット

NEW

安い

充実

約2万円の検査項目を最高5,500円の負担で

※乳がん検診、子宮頸がん検診を追加する場合は別途費用が必要です。

胃・肺・大腸・乳房・子宮の5大がんをカバー

生活習慣病予防健診はこれまで35歳以上の被保険者を対象としてきましたが、令和8年度より胃・大腸がんを除く検査項目について20歳、25歳、30歳の被保険者も費用補助の対象となりました。この機会にぜひ生活習慣病予防健診を受診してください。

生活習慣病  
予防健診に  
ついて詳し  
くはコチラ



(協会けんぽホームページ)

## 飯南町からのお知らせ

### 令和8年度がん検診日程

自分の身体の状態を確認し、健康維持に努めましょう。  
健康で元気な からだは『大切な宝物』です。  
この機会にぜひがん検診を受診しましょう。

#### ▼がん検診(胃・肺・大腸)

6月16日(火)	谷笑楽校
6月17日(水)	小田体育館
6月18日(木)	赤名農村環境改善C
6月19日(金)	赤名農村環境改善C
6月22日(月)	飯南町保健福祉C
6月23日(火)	飯南町保健福祉C
6月24日(水)	飯南町保健福祉C
6月30日(火)	さつき会館
7月 1日(水)	来島交流C
7月 2日(木)	来島交流C

#### ▼がん検診(乳・子宮)

7月17日(金)	AM 赤名農村環境改善C PM 来島交流C
7月23日(木)	赤名農村環境改善C 乳(エコー)
7月28日(火)	AM 赤名農村環境改善C 子宮
9月18日(金)	AM さつき会館 PM 飯南町保健福祉C
9月25日(金)	来島交流C 乳(エコー)
10月16日(金)	飯南町保健福祉C 乳
10月20日(火)	AM 飯南町保健福祉C PM さつき会館
10月23日(金)	飯南町保健福祉C 乳(エコー)
11月16日(月)	飯南町保健福祉C 乳(エコー)

事前  
申込

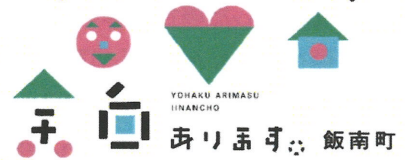


随時  
受付

◇希望される方は、  
保健福祉課(☎72-1770)  
までご連絡ください。

◇人間ドックも受けられます！  
・検診車または飯南病院  
・40歳の方は無料(検診車のみ)  
・ご希望の方は保健福祉課まで  
ご連絡ください。

わたしの余白に健康あります。



※がん検診によって対象年齢が異なりますので、詳細は保健福祉課へ連絡またはホームページをご覧ください。



「飯南町公式LINE」では、  
健康情報等を発信しています。  
←登録はこちらから

飯南町のお知らせに関するお問い合わせ先

飯南町保健福祉課 (保健福祉センター)

〒690-3207 飯南町頓原2064番地  
電話：0854-72-1770

この広報全般に関するお問い合わせ先

全国健康保険協会島根支部

〒690-8531 松江市殿町383山陰中央ビル  
電話：0852-59-5139

# 回 覧

令和8年4月20日

赤十字会員の皆様 へ

日本赤十字社島根県支部  
飯南町分区長 塚原隆昭

## 令和8年度 日本赤十字社会費の納入について（お願い）

日頃より、赤十字活動の推進につきまして、格別のご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字会員増強運動月間」として、赤十字事業の推進と会費納入をお願いし、赤十字の基盤を確立することにしております。

近年では、全国各地において豪雨災害や地震等の大規模な災害が発生しており、災害救護を始めとする赤十字活動は、ますます強化を図る必要性が増しております。

こうした活動は、皆様からお寄せいただく「日本赤十字社会費」で支えられており、本年度も皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

## 記

【会費額】 普通会员 700円

特別会員 2,000円

※会費の金額は、日本赤十字社 島根県支部内の市町村で統一されています。

【お願い】 現在、世帯主の方にご加入いただいている場合がほとんどですが、赤十字会費は個人単位での加入が基本となっております。世帯主様以外のご家族の皆様にも多数ご加入いただければ幸いに存じます。

～本件に関するお問い合わせ～  
◇日本赤十字社飯南町分区  
（飯南町社会福祉協議会内）  
TEL 76-2170

令和8年1月1日から

# 林野火災 注意報・警報の 運用が始まりました



令和7年2月岩手県大船渡市において発生した林野火災では、約3,370ヘクタール、226棟の建物が被災するという甚大な被害が発生しました。このようなことを踏まえ、林野火災の予防を目的に火災予防条例が改正され、令和8年1月1日から、林野火災注意報と林野火災警報の運用が開始されました。

## 1 林野火災注意報・警報について



気象状況が一定の基準に達し、火災の発生しやすいときに発令するものです。  
注意報及び警報発令時：屋外での火の使用はやめてください。

《林野火災注意報発令基準》 次の①又は②のいずれかの条件に該当する場合

- ①前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下
- ②前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、乾燥注意報が発表

《林野火災警報発令基準》

林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表された場合

## 2 林野火災注意報・警報が発令された場合の屋外での規制について

- ①山林、原野等において火入れをしないこと
- ②煙火をしないこと
- ③火遊び又はたき火をしないこと
- ④可燃物の近くで喫煙をしないこと
- ⑤山林、原野等で喫煙をしないこと
- ⑥残火、取り灰又は火粉を始末すること

※警報発令時、上記に違反した場合罰則があります。

### 3 林野火災注意報・警報の発令の周知、広報について

#### 林野火災**注意報**を発令したとき

- 該当の市町から告知放送によりお知らせします。
- 消防本部のホームページに掲載します。
- 消防車両による広報をします。



#### 林野火災**警報**を発令したとき

- 該当市町からの防災ラジオ（飯南町は告知放送）及び屋外スピーカーでお知らせします。
- 消防本部のホームページに掲載します。
- 消防車両による広報をします。



**住民の皆様には火災予防にご理解とご協力をお願いします。**

#### 問合せ先

雲南消防本部・雲南消防署 40-0119

奥出雲消防署 54-2166

飯南消防署 72-1201



雲南消防本部  
ホームページ



雲南消防本部

概要版

# 第4次 健康ないいなん21

第5次食育推進計画・第4次 母子保健計画



基本理念

## 健康長寿をつむぐ、まめな暮らし

— すこやかに生き、つながり支え合う地域へ —

本計画は、住民一人ひとりが健康的で自分らしく暮らし続けられることを目指して、「健康長寿をつむぐ、まめな暮らし—すこやかに生き、つながり支え合う地域へ—」を基本理念とします。理念に込めた「つむぐ」という表現には、日々の積み重ねによって未来の健康を育むという意味が込められています。

また、「まめな暮らし」は、飯南町に根づく「まめ=健康・ていねい・誠実」な生き方を表現した言葉です。

ライフステージに応じた健康課題に取り組みながら、地域全体で「すこやかに生きる」ことを支え合い、誰一人取り残さない、つながりのある地域社会の実現を目指します。

住民、地域団体、関係機関が連携し、「まめ」に暮らすことを当たり前と感じられる、持続可能で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

01

### 健康増進計画とは

健康増進計画とは、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標とした計画です。

食事・運動・睡眠・こころの健康など、日々の生活習慣は、私たちの体と心の状態に大きく影響します。しかし、健康は個人の努力だけで守れるものではありません。安心して運動できる環境や、正しい情報に触れられる機会、困ったときに相談できる体制などを整え、より健康に、より長く、いきいきと暮らせるようにするために地域団体を中心とした主体的な取り組みを積み重ねる必要があります。

こうしたことから、個人の行動と健康状態の改善に加え、社会環境の整備やライフステージに応じた取り組みを総合的に推進しています。

04

### 健康ないいなん！チェックリスト

#### いくつあてはまるか ☑ してみてください

8個以上：かなり「まめ」！  
5～7個：あと一歩  
5個未満：できることから始めよう

気になることは  
町保健福祉課へ！

<b>A</b> 口腔・栄養・運動 ・生活習慣改善	<b>B</b> 健康管理	<b>C</b> コレイル予防・ 認知症予防・ 介護予防	<b>D</b> こころの健康 ・ストレス対策	<b>E</b> 子育て世代・ 若者世代の 健康づくり	<b>F</b> 食育・地産地消 ・食文化
---------------------------------	------------------	---------------------------------------	-------------------------------	--------------------------------------	-----------------------------

**乳幼児期 (0～5歳)**

- 毎日朝食を食わせている
- 仕上げがきを毎日している
- ツッ化物塗布を受けたことがある
- 1日30分以上外遊びをしている

□ 子育ての悩みを相談できる人がいる

□ 保護者自身が休める時間を確保している

□ 乳幼児健診をすべて受けている

□ 予防接種を計画通り受けている

□ 母子健康手帳を定期的に確認している

□ 子育て支援センターや地域の場を利用したことがある

**学童期 (6～14歳)**

- 毎日朝食を食べている
- 主食・主菜・副菜がそろった食事を1日2回以上食べている
- 1日60分以上の運動をしている
- 就寝時刻が決まっている
- スナホ・ゲーム時間を決めている
- 年1回歯科受診している

□ 学校や家庭で自分の気持ちを話せる

□ 休養日を確認している

□ 将来的な妊娠・出産・子育てについて考えている

**青年期 (15～39歳)**

- 朝食を週5日以上食べている
- 30分以上の運動を週2回以上している
- BMIを把握している
- 間食・甘い飲料が習慣化していない

□ 年1回健診を受けている

□ 喫煙していない

□ 飲酒は適量を守っている

□ 強いストレスが2週間以上続いている

□ 相談できる人がいる

□ 休養日を確認している

**壮年期 (40～64歳)**

- 血圧を年1回以上測っている
- 腹囲を把握している
- 30分以上の運動を週2回以上している
- 塩分を控えている

□ 特定健診を受けている

□ がん検診を受けている

□ 転倒したことがない

□ 握力低下を感じていない

□ 週1回以上人と話している

□ 地域活動に参加している

**高齢期 (65歳以上)**

- 1日3食食べている
- よく噛んで食事をしている
- 毎食たんぱく質をとっている
- 週3回以上外出している

□ 定期受診を継続している

□ 片足立ちが30秒できる

□ 1日30分以上歩いている

□ 週1回以上人と話している

□ 地域活動に参加している

## 第4次 健康ないいなん21

第5次食育推進計画・第4次母子保健計画

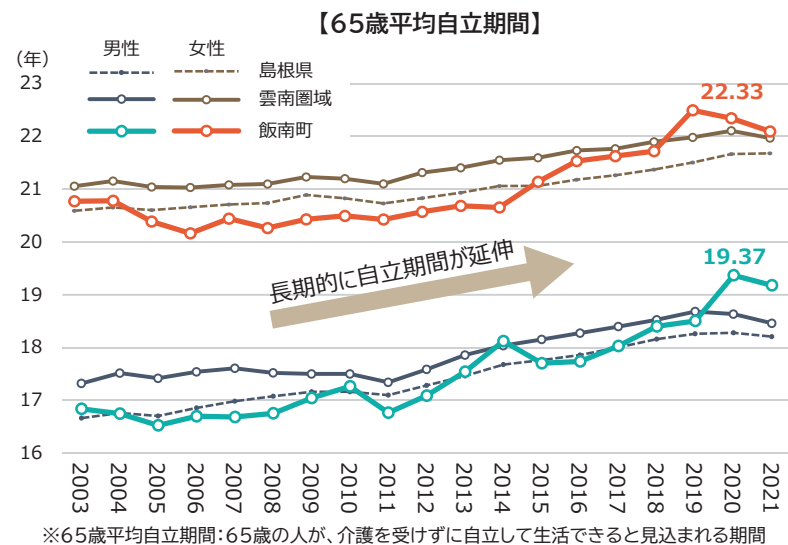
概要版

発行：飯南町 編集：飯南町保健福祉課  
住所：〒690-3207 鳥根県飯石郡飯南町頓原2064番地  
TEL:0854-72-1770 FAX:0854-72-1775  
URL:https://www.iinan.jp/

## 02 住民の健康状態

本町の65歳平均自立期間は、みなさん一人ひとりの健康づくりの積み重ねや、健康ないいなん21に基づく総合的な健康づくり施策の推進のもと、年々伸びています。

男性は令和2年(2020年)、女性は令和元年(2019年)に雲南圏域を上回り、現在も高い水準を保っています。



### 基本目標

本町の健康課題や地域特性、評価結果を踏まえた上で、健康増進と食育の一体的な推進を図るため、3つの基本目標を掲げます。

## 01 ライフステージに応じて、誰もが「まめに生きる」地域社会をつくる

- 乳幼児期から高齢期まで、一人ひとりの健康課題に応じた継続的な支援を実施
- 健診、予防、生活習慣改善などの行動変容を促進し、日常に根づく健康習慣を定着

## 02 地域ぐるみで、つながりと支え合いによる健康づくりを進める

- 家庭・学校・地域・職場・医療・福祉が連携し、多世代・多分野のネットワークを形成
- 孤立や格差のない地域共生を目指し、住民一人ひとりが役割を持てる環境を整備

## 03 食を通じて、すこやかな身体と暮らしを育てる

- 食育から低栄養予防まで、ライフステージに応じた食習慣の改善と健康づくりの推進
- 野菜摂取や共食の習慣化と、地域の食材・家庭の食卓を活かした実践的な取り組みの展開

## 03 施策体系

### 基本理念

# 健康長寿をつむぐ、まめな暮らし — すこやかに生き、つながり支え合う地域へ —

### 施策分野・目標指標・具体的な施策

#### A. 口腔・栄養・運動・生活習慣改善

適正体重の維持や運動・食生活の改善、かむ力、食べる力・アルコール・喫煙対策等、生活習慣病の予防に向けた健康行動を定着させます。年代ごとの課題に応じて個別支援を行い、地域や家庭の生活環境全体での改善を目指します。

中長期的効果:目標指標	現状	目標(R10)
平均寿命の延伸	男性 83.10・女性 89.14 (R1-R5)	延ばす
65歳の平均自立期間	男性 19.18・女性 22.08 (R1-R5)	男性 19.5 女性 24.2
A-1 お口の健康	A-4 適正飲酒の推進	
A-2 栄養・食生活の改善	A-5 禁煙の推進	
A-3 運動習慣の改善	A-6 地域ぐるみの健康づくり推進	

#### B. 健康管理

生活習慣病の早期発見と重症化予防を目的に、各種健診の受診率向上と保健指導の充実を図ります。特定健診・がん検診等の受診勧奨とフォロー体制を強化し、疾病の予防・健康管理を支える地域保健活動を推進します。

中長期的効果:目標指標	現状	目標(R10)
脳卒中による年齢調整死亡率	56.1(R1-R5)	減少
がんによる年齢調整死亡率	231.8(R1-R5)	減少
新規人工透析導入者数	0人(R6)	0人
糖尿病予備軍の割合	男性 20.8・女性 12.3(R5)	減少
糖尿病有病率	男性 19.2・女性 4.2(R5)	減少
B-1 特定健診・がん検診・歯科健診の受診率向上と個別支援		
B-2 未受診者へのフォローアップと受診勧奨	B-4 重症化予防対策の推進	
B-3 ハイリスク者対策の充実	B-5 がん予防	

#### C. 高齢者のフレイル予防・認知症予防・介護予防

身体機能や口腔、栄養、社会参加の視点から、フレイル予防・認知症予防・介護予防を実施し、地域でいきいきと暮らし続けられる環境づくりを支援します。高齢者サロンや通いの場を活用した見守りや支え合いの体制を整備します。

中長期的効果:目標指標	現状	目標(R10)
介護保険認定率	21.6%(R6)	現状維持
介護認定者の認知症者(自立度Ⅱa以上)の割合	67.2%(R6)	現状維持
主観的健康観が高い人の割合	83%(R6後期)	88%

- C-1 多職種連携による介護予防・フレイル予防の取り組み
- C-2 認知機能低下予防
- C-3 相談機関・窓口の情報提供・支援体制の構築

#### D. こころの健康・ストレス対策

ストレスやこころの不調への気づきを促し、早期相談・適切な支援につなげる体制を整えます。こころの健康への理解促進、自死予防、若年層・働き世代へのメンタルヘルス対策など、予防的支援を推進します。

中長期的効果:目標指標	現状	目標(R10)
自死による年齢調整死亡率	男性 25.4・女性 0 (R1-R5)	0
D-1 こころの健康づくりに関する普及啓発		
D-2 早期発見・早期支援の充実		
D-3 専門機関及び関係組織との連携		

#### E. 子育て世代・若者世代の健康づくり支援

母子保健計画

妊娠・出産・育児期の切れ目ない支援体制を継続します。健診や予防接種、子育て期の健康相談の機会を充実させ、生活リズム・メディア利用など若年層の健康課題にも多面的に対応します。

中長期的効果:目標指標	現状	目標(R10)
プレコンセプションケアを知っている高校生の増加	1%(R7)	50%
子どもが健やかに育っていると思う小・中学生の保護者の増加	92.4%(R7)	95%
E-1 プレコンセプションケアの推進		
E-2 子どもの安全と健康を守る		
E-3 子どもの育ちと親子の関わりを支える		
E-4 子どもの生活リズムと健康を支える		

#### F. 食育・地産地消・食文化

食育推進計画

家庭・学校・地域が協働し、食の重要性を学び実践する食育の推進を図ります。地産地消や郷土料理の継承、共食の推進などを通じて、子どもから高齢者まで食を通じた健康づくりと地域の絆を深めていきます。

中長期的効果:目標指標	現状	目標(R10)
学校給食への地元産野菜利用率	38.1%(R6)	60%
町内産品購入率(食料)	12.0%(R6)	20%
食育に関心のある人の割合	61.9%(R6)	74%
食育を実践している人の割合	81.9%(R6)	86%
家族や友人、地域の人と食事を一緒にする人の割合	82.7%(R6)	90%

- F-1 食育の推進栄養・食生活支援
- F-2 地産地消
- F-3 食品ロスを目指した食育の推進食環境の整備

\*年齢調整死亡率とは、人口の年齢構成の違いをならして計算した死亡率のこと。高齢者が多い地域は死亡率が高くなりやすいため、その影響を取り除き、地域や年ごとの状況を公平に比べるための指標である。なお、人口の少ない自治体では数値が変動しやすい特徴がある。

\*目標数値については、令和10年時点における最新の指標を用いるものとする